

通級による指導の制度と 担当者の専門性及び役割

北海道教育大学札幌校
山下 公司

本講義の流れ

- ・ 今更 「通級指導教室」って？
- ・ 通級指導教室担当の「専門性」って？

～休憩～

- ・ 実際の通級による指導の例

必携資料



「改訂第3版 障害に応じた通級による指導の手引 解説とQ&A」
文部科学省編著, 海文堂, 2018

Web上でも抜粋などは掲載されていますが、ぜひお手元に。

通級による指導の制度化

通常の学級に在籍する障害のある児童生徒が、各教科の大部分の授業を通常の学級で受けながら、一部の授業について、個々の障害の状態に応じた特別の指導を通級指導教室のような場で受ける指導形態である。

障害による学習上または生活上の困難の改善と克服を目的とした指導を行うことにより、通常の学級における授業においてもその指導の効果が期待される。

通級による指導の制度化

- 1992年3月 通級学級に関する調査研究協力者会議
「通級による指導に関する
充実方策について（審議のまとめ）」
- 1993年 学校教育法施行規則の一部改正等
<H5年> 通級による指導の制度化

⇒制度化以前も言語障害等を中心に
特殊学級において通級による指導と
同様の指導が行われていた。

通級による指導の制度化

2006年4月 学校教育法施行規則の一部改正

学習障害者・注意欠陥多動性障害者が
通級の対象として加わった。

情緒障害者に含まれていた自閉症者が
独立した形で整理された。

2003年 「今後の特別支援教育の在り方について
最終報告」 特別支援教育の方向性

2005年 「特別支援教育を推進するための制度の
在り方について（答申）」

LDやADHDも通級対象とするよう提言

通級による指導の制度化

2018年4月 学校教育法施行規則一部改正する省令
(施行) 高等学校における通級による指導が制度化

2009年8月 「高等学校における特別支援教育の推進について（報告）」

通級による指導の導入は、**障害のある生徒を特別な場に追いやるものであってはならない。**障害のある生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人一人の教育的ニーズを把握し（中略）特別支援教育の基本理念を改めて認識し、（略）

特別の教育課程の編成

障害に応じた特別の指導を通常の教育課程に**加え**、
またはその一部に**替えて**行う。

(学校教育法施行規則第140条)

他校通級について

当該児童生徒が在籍する学校の校長が
他の学校で受けた授業を在籍する学校の特別の
教育課程に係る授業とみなすことができる。

(学校教育法施行規則第141条)

⇒ 「特別の教育課程編成に関する届」が必要となる。
指導内容や頻度、形態（個別・小集団）など。

通級による指導の対象

通常の学級に概ね参加でき…。特別支援学級や特別支援学校に在籍する児童生徒は、対象とならない。特別の教育課程が編成できる障害種

- 一 言語障害者
- 二 自閉症者
- 三 情緒障害者
- 四 弱視者
- 五 難聴者
- 六 学習障害者
- 七 注意欠陥多動性障害者
- 八 その他障害のある者で・・・、

通級による指導の対象

判断について

医学的な診断のみにとらわれず、
教育、医学、心理学等の観点から校内委員会で検討
専門家チームや巡回相談を活用するなどして、
総合的に判断する。

LDやADHDのある児童生徒については、通常の学級での
配慮やT・Tの工夫など指導の工夫で対応することが
適切な場合もある。

自立活動

1 健康の保持

- (1) 生活のリズムや生活習慣の形成に関する事
- (2) 病気の状態の理解と生活管理に関する事
- (3) 身体各部の状態の理解と養護に関する事
- (4) 障害の特性の理解と生活環境の調整に関する事
- (5) 健康状態の維持・改善に関する事

2 心理的な安定

- (1) 情緒の安定に関する事
- (2) 状況の理解と変化への対応に関する事
- (3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関する事

3 人間関係の形成

- (1) 他者とのかかわりの基礎に関する事
- (2) 他者の意図や感情の理解に関する事
- (3) 自己の理解と行動の調整に関する事
- (4) 集団への参加の基礎に関する事

障害の重度・重複化、発達障害を含む多様な障害に応じた指導を充実させるため、先の指導要領で追加された。

4 環境の把握

- (1) 保有する感覚の活用に関すること
- (2) 感覚や認知の特性についての理解と対応に関すること
- (3) 感覚の補助及び代行手段の活用に関すること
- (4) 周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関すること
- (5) 認知や行動の手がかりとなる概念の形成に関すること

5 身体の動き

- (1) 姿勢と運動・動作の基本的技能に関すること
- (2) 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用に関すること
- (3) 日常生活に必要な基本動作に関すること
- (4) 身体の移動能力に関すること
- (5) 作業に必要な動作と円滑な遂行に関すること

6 コミュニケーション

- (1) コミュニケーションの基礎的能力に関すること
- (2) 言語の受容と表出に関すること
- (3) 言語の形成と活用に関すること
- (4) コミュニケーション手段の選択と活用に関すること
- (5) 状況に応じたコミュニケーションに関すること

通級による指導の授業時数

年間35単位時間から年間280単位時間

（単位時間：小45分 中50分）

週あたり1単位時間から8単位時間

LD、ADHDの場合は、月1単位時間でも効果が期待できる場合があることから、年間10単位時間が下限となっている。

※通常の学級との連携がより重要！

通級による指導の実施形態

自校通級

- 通学の負担がない。

- 時間割内での指導が可能。

- 柔軟に対応ができる。

- 通級担当と在籍学級担任の連携が容易である。

- △他の教室で指導を受ける抵抗感をもつ場合も。

- 学級でのトラブルをそのまま持ち込むことで、指導への気持ちの切り替えが難しい。

- 保護者と連絡が取りづらい。

通級による指導の実施形態

他校通級

- 移動によって、気持ちの切り替えができる。
知られたくないという心理的抵抗感の軽減。
他校に友達ができる。
保護者が付き添うので、話がしやすい。

- △通学の負担。保護者にも本人にも。
在籍学級担任との連携のしづらさ。
学級閉鎖や行事への対応が大変。

通級による指導の実施形態

巡回による指導

メリットもデメリットも自校通級と同様。

留意点

担当の身分保障・・・委員会

環境整備・・・巡回先管理職

担当者の負担

子どもによっては、他校通級が良い場合も。

通級指導教室担当の専門性とは？

通級指導教室での指導

○自立活動

人間としての基本的な行動を遂行
障害の状態の改善又は克服

を目的とする指導

○教科の内容を取り扱いながらの自立活動

- ・ 通常の学級に在籍している児童対象。
- ・ 特別の教育課程を編成し，指導を行う。
- ・ 月1単位時間～週3単位時間（札幌市の場合）
（小学校：45分 中学校：50分）

<文科省は，年間10単位時間（月1単位時間）
～280時間（週8単位時間）>

- ・ 子どもへの指導 保護者の支援
在籍学級支援 地域のセンター機能

通級の終了について

本人・保護者・在籍学級担任の共通理解で終了

連携ありき

本人　：通級がなくてもなんとかかなりそう

保護者：心配はあるけれど、

配慮してもらっていけそう

担任　：授業を抜けるデメリットとの兼ね合い

→みんなで応援しているよというスタンス
メール等でのつながりはおいておく。

まなびの教室とは・・・

- 通常の学級に在籍して・・・
- 学習面・行動面・対人面で困りがあり・・・
- 通常の学級での配慮や工夫だけでは
その困りの改善や克服が困難・・・
- 月1回～週3回・・・
⇒ 支援の必要度がどれだけあるか

札幌市では、基本午前中の指導。
子どもにとって、学びとなる時間。

通級する子どもたちについて

発達の凸凹が大きいと・・・



注意集中・持続の困難、対人関係スキル・認知の問題等、
特性が学習や行動に影響



- ・ 行動の問題
 - ・ 対人関係トラブル
 - ・ 学習のつまづき
 - ・ 意欲の低下
- などが起きやすくなります

たとえば・・・

<学習面で>

- ・音読をするときにたどたどしい読み方になってしまう・・・
- ・漢字を書くときに形がうまくとれない・・・。
- ・他の教科は得意だけれど算数だけ苦手・・・。



<行動面で>

- ・思いついたことをすぐに行動に移してしまう。
- ・集中して話を聞くことが難しい。

<対人面で>

- ・状況や相手の気持ちを考えずに行動してしまう。
- ・言葉でうまく自分の気持ちを伝えられない。

など



しかし・・・

- ・発達の凸凹はマイナスとは限りません。

こだわり→深く追及する。

多動・衝動的→行動力がある、気が利くなど・・・。

良さも多く、環境要因が整えば特性が個性になります。

- ・良さを活かし、苦手さを補う

周囲の理解や**サポート**が重要です。

「手伝ってもらおう」「教えてもらおう」「できる方法を知る」

「やりやすい方法や道具を知る」

「良さを認められる」

「自分の強みを生かせる」



ということは、大原則として・・・

知的な遅れがないにも関わらず、なんらかの困り
→一般的な方法ではうまくいかない子どもたち

うまくいかない背景や理由を考える必要がある。

学習がうまくいかないのはなぜ？

- × 努力が足りない
- × 親の関わりが悪い
- × 安易な下学年のものの取組

学習がうまくいかないのはなぜ？

×努力が足りない ×親の関わりが悪い

×安易な下学年のものの取組

○音韻認識が弱いから、読みがうまくいかない。

○視覚認知の弱さがあり、書くことが苦手。

○不器用さがあり、リコーダーが苦手。

→学び方を変える必要がある。

ただのトレーニングにしない！

☆合理的配慮のために

子どもに合う方法を

アセスメントを基に模索すること

学校生活における合理的配慮

障害のある子どもが、他の子どもと平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が**必要かつ適当な変更・調整**を行うことであり、障害のある子どもに対し、その状況に応じて、学校教育を受ける場合に個別に必要とされるものであり、学校の設置者及び学校に対して、体制面、財政面において、**均衡を失した又は過度の負担を課さないもの**

- 適切なアセスメントが重要。
「なんでもかんでもアリ」ではない。

捉え方を少し変えてみよう

これまで行ってきた＜配慮＞（心遣い？）

→その子にとって必要な＜調整＞

それを整理するのが「合理的配慮」

どうすれば**学びへのアクセス**が可能になるのか
目標に対して、正しく評価されるためには
調整が必要だという根拠
本人や保護者と話し合う

基礎的環境整備と合理的配慮

基礎的環境整備

法令に基づき、国や地方公共団体が行う教育環境整備

例： 通級指導教室を設置する など

授業のユニバーサルデザイン化も

合理的配慮

個々の障害の状態や教育的ニーズに応じて決定

→ 「通級による指導を行っている」だけでは
合理的配慮ではない。 **連携が重要**

まなびの教室では・・・

自分の良さを発揮したり、苦手なことにも担当者や友達と共同作戦で少しずつ挑戦しながら**成功体験**を積み、**自己肯定感**を高めることを大切にしています。



在籍学級と連携しながら、日常生活や、普段の学習に向かう力につなげます。

まなびの教室 概要

☆個別の指導計画を作成

⇒個別の指導を行う。

⇒グループ指導を行う。

☆在籍学級支援

☆保護者支援

共同作戦



得意なこと・好きなことはもっと伸ばそう。
増やそう。

苦手なこと・うまくいかないことは、
先生や友達と共同作戦で頑張ろう！

子どもの願いを把握する

通級開始時のオリエンテーション



子どもの願いがスタート

- ・ 子ども自身が活動に主体的に取り組む
- ・ 目的意識をもって取り組む

ことが可能となる。

保護者の願いを把握する

- ・ 面談を通じた聴き取り
- ・ 通級指導教室の意義の説明
- ・ 過度な期待や願い先行
 - 合理的な目標設定を保護者とともに行う。
あれもこれも⇒あれかこれか

保護者を支えるという観点

これまでの傷つき体験

「心配しすぎでしょう」 理解してもらえていない感覚
「もっと愛情を注いで」 まるで愛情がないように…
「他の子に迷惑をかける」 どうしていいか分からない…

根拠のないアドバイス

これまで出会った子どもを基に、アドバイスする

→かなり不適切と心せよ

初回面談でアドバイスはできない

ex.) 読み聞かせをしていないから、読みが困難になる。

怒りすぎているから、人の顔色をうかがう子になる。

在籍学級担任との連携

- ・ 社会情動発達チェックリスト等の活用
子どものより客観的な見立てを促す。
- ・ 個別にみていると、その子の困りが見えてこないケースがある。
(むしろほとんど?)
- ・ 通常の学級のリズムを大切にしましょう。

在籍学級担任との連携

学校ごとの担当

コーディネーターとの連携がしやすい。

（学校全体で支援する。）

在学学校訪問 集団の中での子どもを把握する
担任の先生との連携 <環境調整>
最低でも一人の子どもに年間2～3回以上
（集団での配慮が必要な子どもは、月一回程度）
フォーマルな場面とインフォーマルな場面
座学での学習 グループでの活動
休み時間 給食、清掃
<対象児の周りの子どもを把握できるくらい>

ダイヤモンドとニーズの違い

ダイヤモンド . . . 欲求に近い
子どもや保護者が
主観的にこうなりたい
こうしてほしい

ニーズ . . . 生活していくうえで必要なもの
客観性が求められる

ダイヤモンドから通級担当者の**専門性**を
生かしたアセスメントをもとに検討される。

事例

学習面で困難さのある事例A

行動面で困難さのある事例B

漢字がなかなか覚えられない事例C

小集団活動 対人関係【動画】

小集団活動 読み書き【動画】

場所	活用方法	教室の構造
メイン 教室	多くの活動を行う際に使用する。机やいすを自由に移動でき、活動内容によって、黒板を向く形式や、子ども同士が向き合えるようなグループ形式にする。	物理的な刺激を少なくする。活動に必要なものを子どもがしまえる棚を設置する。黒板の使い方にも配慮する（スケジュール、出席表、ルールやめあてなどを構造化の観点から提示する）。

場所	活用方法	教室の構造
個別指導教室	個別の学習指導やクールダウン（タイムアウト）に使用する。また、個別的に指導したり、話し合ったりする時に使用する。	遊具や教材などは極力配置せず、机といす程度とし、刺激に少ない環境にしておく。クールダウンや個別の緊急対応をする場所となるのでメイン教室のそばにあることが望ましい。

場所	活用方法	教室の構造
プレイ ルーム	体育（運動・動作） 集団遊び等で使用する。サーキット課題、ボールゲーム、遊びを通した協力課題などを行う場所として活用する。	活動の見通しやルールを視覚的に示すための黒板や移動式ホワイトボードを設置する。ダイナミックな活動や運動などをするため、安全確保も重要。活動に使わないものは、用具入れにしまいかパーテーションなどで目隠しをする。

開かれた通級

○中休みの扱い

私は、南月寒でも北九条でも、休み時間は自由に遊びにきてもいいとしていました。

（都合悪い日もあるので、掲示していました。）

子どもの垣根を下げることで、通級しやすくなる子がいます。

○保健室登校などの子どもについて

学びの支援委員会等で共有できた場合には、保健室登校の子なども来ていました。

（ただし、正式通級児童優先。）

指導で大切にしたいこと

○子どもが気づけるような工夫

Ex.) 学習をしていて、間違っている。

→「間違っているよ。」と指摘するのではなく、
「よく見てごらん。」（視覚認知に問題ない場合）
「先生が読んでみるよ。」等、気づきの促し。
気づいた瞬間に褒める。

盛り上がりすぎて、話が聞けない。

→「静かにしろ！」など叱るのではなく、
ボディランゲージで気付かせる等、情動反応しない。
行動が変わった瞬間に褒める。

☆失敗経験ではなく、成功経験で！

ありがとうございました。

質問等あれば
お願いします。



通級児童が描いてくれた
似顔絵

E-mail : yamashita.koji@s.hokkyodai.ac.jp

参考資料

- 「改訂第3版 障害に応じた通級による指導の手引 解説とQ&A」
文部科学省編著, 海文堂, 2018
- 「S. E. N. S養成セミナー 特別支援教育の理論と実践 [第4版]」
一般財団法人特別支援教育士資格認定協会, 金剛出版, 2023
- 「はじめての「通級指導教室」12か月の花マル仕事術」
特別支援教育の実践研究会, 喜多好一, 明治図書, 2023
- 「[小学校] 通級指導教室担当の仕事スキル」
山下公司, 明治図書, 2024
- 「[中学校] 通級指導教室担当の仕事スキル」
監修：川崎聡大 著：三富貴子, 明治図書, 2024